

# かめやま教育通信

## 第2回



### 亀山市教育大綱 が策定されました！

#### 学びあふれる教育のまち かめやま

～豊かな自然と歴史文化の中で、  
「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～

子どもから大人まで誰もが、安心して生涯にわたって多くのことを学び続け、その喜びを享受することができるまちを目指します。そして、郷土の豊かな自然や人、歴史、伝統、文化に誇りを持ち、学校や家庭、地域の中の学びと交流を通して、子どもも大人も「ふるさと亀山」を愛し、その良さを受け継ぎながら社会で活躍し、人々とともに希望に輝きよりよい未来を拓いていこうとする人に育ってほしいと願っています。

法の規定に基づき、総合教育会議（市長と教育長・教育委員で構成）での議論を経て、教育大綱（市の教育施策のもとになる考え）を定めました。

大綱は、基本理念と基本方針から構成されています。具体的な施策は、今春に策定した「亀山市学校教育ビジョン」「亀山市生涯学習計画」「亀山市文化振興ビジョン」に掲げられています（いずれも市教育委員会ホームページでご覧になれます）。



### 「いじめ」に関する条例が制定されました！

市では、いじめ問題の克服に向けて、「亀山市いじめ防止基本方針」を定めています。「いじめ」とは、「当該児童生徒と一定の関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じたものを含む）であって、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。

学校などの現場ではいじめが起こらないよう努めていますが、その防止対策と発生時に必要な組織の設置に関する条例を制定し（今年3月）、右記の体制で対応していきます。

市教育委員会

いじめ問題対策連絡協議会

市教育委員会

いじめ問題調査委員会

市民文化部

いじめ再調査委員会

全国の自治体でいじめの防止・早期解決に取り組んでいて、亀山市では、昨年度の認知件数として、小学校 23 件（解消 23 件）、中学校 15 件（解消 14 件・観察中 1 件）という状況です。

教育委員会としては、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの」、そして、「積極的に認知して、早期解消を図ることが重要」と認識しています。今後とも、関係機関や団体と連携して情報交換を行い、市全体でいじめの防止・早期解決に取り組んでいきます。

**問合せ先** <市の教育相談窓口> ※市外局番(0595)

- ・いじめ等の学校生活 教育研究室（☎84-5077）
- ・子どもの育ちや発達 子ども支援室（☎83-2425）
- ・青少年の引きこもり 青少年総合支援センター（☎82-6000）
- ・教育行政全般 教育総務室（☎82-5072）

#### 子育て・ワンポイントアドバイス

4月の小学校入学式での教育委員会告辞で、「子どもたちは好奇心旺盛で、大きな可能性を持っています。『なんで？』『どうしてこうなるの？』と、素直な疑問を何度も何度も投げかけてきます。そんな時は、精いっぱい、気持ちのこもったお家の方のお答えを返してください」という話をさせていただきました。

子どもたちの、幼少期から児童期にかけての問いかけに対して、大人たちが、ゆったりと、ていねいな対応をしてあげましょう。

